

ご利用下さい、こんな制度！

山陰海岸ジオパーク推進協議会では、ジオパークを活かした経済活動の活性化に向けた取組みを支援する制度を設けています。お気軽にご相談下さい。(詳しくは、ホームページをご覧ください。)

ビジネス創出支援事業補助金(申請期限：5月8日(月))

【目的】山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの多様な地域資源を活用し、他の事業者と連携して、ビジネスを新たに創出する個人、団体又は企業を支援することにより地域経済の活性化を図ることを目的としています。

【対象事業】複数の事業者(山陰海岸ジオパークエリア内)が連携^{※1}して、多様な地域資源^{※2}を活用した新商品・新サービス・ビジネスプラン等の開発や創出・販売促進を行う事業。

※1 連携とは、次のような契約関係などを示します。

- ・資源(資金、原材料、技術、情報等)の供給
- ・一部事業の継続的なアウトソーシング(製作、制作、委託等)
- ・共同事業(共同出資、共同マーケティング、共同開発、共同広報、顧客相互紹介等)
- ・その他山陰海岸ジオパーク推進協議会が認めるもの。



(事業例)

- ・宿泊業とアクティビティ事業者の連携により、宿泊付体験型旅行プランを開発・DMOや旅行事業者等に販売
- ・小売業と生産者の連携により、地元素材を使った土産物を開発・売店等で販売

※2 地域資源とは、次のいずれかに該当するものとします。

- ・農林水産物や工業製品等の産業資源で、山陰海岸ジオパークの特産物や新たな特産物となることが期待されるもの
- ・文化財、風景、温泉や動植物等の観光資源で、山陰海岸ジオパークの見所や新たに見所となることが期待されるもの

【補助対象者】次の(1)及び(2)に対する意欲がある個人、団体又は企業。

(1) ジオパークへの関心・理解、普及活動

(2) 持続可能な手法による地域資源の活用

個人又は団体による申請の場合は一定の条件があります

【補助金額】上限額：100万円

補助率：2/3以内

【申請方法】申請書類を、事業実施予定地域の商工会議所又は商工会へ持参、又は郵送してください。(様式等…山陰海岸ジオパーク推進協議会ホームページに掲載しています)

【その他】支援を受けた事業について、報告会やヒアリングの対応をお願いする場合があります。

《お問い合わせ》

〒668-0013 豊岡市幸町7-11(兵庫県但馬県民局 豊岡総合庁舎1階)

山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局

TEL：0796-26-3783 FAX：0796-26-3785

ホームページ：<https://sanin-geo.jp/>

～随時募集中～

山陰海岸ジオパーク推進協議会ではロゴマークの使用も随時募集しています。